平成２９年
12月定例会

ひらかわ 市議会だより

第49号
平成30年(2018年)
３月15日発行

雪と子どもたち

第22回つがる弁カルタ大会

目次

◆平成29年第４回（12月）定例会（概要）	2
（審議した議案）	3～7
◆議決一覧表	8～9
◆市政に関する一般質問より（９議員）	10～15
◆第１回臨時会	16～17
◆議会の動き・編集室から	18

発行：青森県平川市議会　　編集：平川市議会広報特別委員会
〒036-0104　青森県平川市柏木町藤山25番地6　TEL（0172）44-1111　FAX（0172）44-6988
平川市ホームページ：http://www.city.hirakawa.lg.jp/　メールアドレス：gikai@city.hirakawa.lg.jp
この印刷物は11,000部作成し、印刷経費は１部あたり約17.7円です。

第４回（12月）定例会

平成29年第４回平川市議会定例会は、12月６日から14日までの９日間を会期として開催されました。

本定例会では、人事案件４件、条例改正案７件、補正予算案９件、指定管理者の指定及び管理の期間10件、計画の変更１件、市道路線の認定１件、議員派遣１件、意見・要望２件、報告２件の計37件が上程されました。また、最終日（14日）には、議員提出議案３件が追加議案として提出されました。

これらを慎重に審議した結果、議案第142号、意見・要望第３号及び第４号は、起立採決により原案可決または採択となりました。また、議員提出議案第１号は、無記名投票により賛成少数で否決されました。その他の議案については、すべて原案同意、原案可決または原案承認となりました。

［会期日程］

12月６日(水)	会議
12月７日(木)	(議案熟考のため休会)
12月８日(金)	常任委員会
12月９日(土)	休会
12月10日(日)	休会
12月11日(月)	本会議(一般質問１日目)
12月12日(火)	本会議(一般質問２日目)
12月13日(水)	(議事整理のため休会)
12月14日(木)	本会議(最終日)

審議した議案

（※質疑内容は要約し、抜粋して掲載しています。）

人　事　案　件

●固定資産評価審査委員会委員に

三浦（みうら）　稔（みのる）　氏を同意

平川市固定資産評価審査委員会委員 三浦　稔氏の任期が平成30年３月５日をもって満了するため、再任について同意した。

住　所　平川市石郷
　　　　昭和27年生

●固定資産評価審査委員会委員に

清藤（せいとう）　繁（しげる）　氏を同意

平川市固定資産評価審査委員会委員 木村　勉氏の任期が平成30年３月５日をもって満了するため、後任の委員の選任について同意した。

住　所　平川市猿賀
　　　　昭和29年生

●固定資産評価審査委員会委員に

三上（みかみ）　幸人（ゆきひと）　氏を同意

平川市固定資産評価審査委員会委員 山田　貢氏の任期が平成30年３月５日をもって満了するため、後任の委員の選任について同意した。

住　所　平川市碇ヶ関
　　　　昭和35年生

●人権擁護委員に

下山（しもやま）　美津子（みつこ）　氏を同意

人権擁護委員 下山美津子氏の任期が平成30年３月31日をもって満了するため、再任について同意した。

住　所　平川市高木
　　　　昭和22年生

条例案・条例改正案

●平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

（平成29年12月14日から施行）

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業に関する規定を改めるため。

質　疑

問　改正の概要について。

答　非常勤職員の子が２歳に達する日まで育児休業の取得が可能になったものである。

●平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

（平成29年12月14日から施行）

市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案

（平成29年12月14日から施行）

市長等の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案

（平成29年12月14日から施行）

教育長の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

（平成29年12月14日から施行）

青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告により、職員の給料月額並びに勤勉手当の額を改め、及び55歳以上の職員について、昇給抑制を実施するため。

質　疑

問　改正の概要について。

答　成績が特に良好と認められる者を除き、年齢が55歳を超える職員の昇給を抑制する内容の改正である。

●平川市税条例等の一部を改正する条例案

（平成31年10月１日から施行）

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするため。

質　疑

問　改正の概要について。

答　平成31年10月１日の消費税率10％への引き上げに伴う税制改正によって、軽自動車税が環境性能割と種別割で構成されるようになるため。

●平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び平川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

（平成30年４月１日から施行）

介護保険等の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うため。

そ　の　他

●平川市過疎地域自立促進計画の変更について

平川市過疎地域自立促進計画を変更するにあたり、過疎地域自立促進特別措置法第６条第７項において準用する同条第１項の規定により議会の議決を必要とするため。

質　疑

問　古懸コミュニティ浴場水中ポンプ交換事業について、ポンプの耐用年数は。

答　ポンプの耐用年数は温泉の源泉の泉質・成分により異なる。

●市道路線の認定について

道路法第８条第２項の規定に基づき、市道の路線を認定するため。

質　疑

問　本線へ接続するところのカーブミラー等の設置予定について。

答　道路構造令に準じ、カーブミラー等が不要な形態で整備されるため、設置はされない。

補　正　予　算

一　般　会　計

歳入歳出予算総額にそれぞれ２億4,578万3,000円を追加し、予算総額を199億6,575万6,000円とする。

質　疑

問　総合運動施設費に係る設計等委託料について。

答　平賀体育館が修繕を要する状況であるため、長期的な財政運営状況を考慮し、防災拠点としての機能も兼ね備えた体育館を建設するためのものである。

国民健康保険特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ105万9,000円を追加し、予算総額を48億2,368万3,000円とする。

質　疑

問　平成30年度から国民健康保険が県単位化された場合の職員数について。

答　事務量については現状と大きく変わらないと考えられることから、職員数の削減にはつながらない。

介護保険特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ295万3,000円を追加し、予算総額を38億7,065万5,000円とする。

質　疑

問　歳入の第１号被保険者保険料の現年度特別徴収保険料が減額補正となっている理由は。

答　87万3,000円の繰越金を歳入に充て、国・県・市の負担割合をもとに計算したところ、76万5,000円の減額となったため。

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ980万5,000円を追加し、予算総額を２億7,964万1,000円とする。

国民健康保険診療施設事業診療所特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ210万1,000円を追加し、予算総額を３億860万9,000円とする。

学校給食センター特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ622万3,000円を追加し、予算総額を３億1,609万4,000円とする。

質　疑

問　平賀学校給食センター増築改修工事の進捗状況や給食停止期間の対応策について。

答　工事は12月末に完成予定である。給食停止については、児童生徒へのアンケート結果により、弁当持参等の対応策について検討する。

簡易水道特別会計

葛川地区取水場ポンプ取替事業へ水道事業債を充当するため、歳入予算において市債を100万円追加し、繰入金を100万円減額するものである。

水道事業会計

配水管等に係る修繕費及び給与改定等に伴う人件費の調整のため、収益的収入及び支出のうち支出について、248万円を追加するものである。

質　疑

問　原水及び浄水費の増額の内容について。

答　平成29年度末までに使用する水量が、当初水道企業団に申込みをした水量を超えると予測されたため。

下水道事業会計

光熱水費及び給与改定等に伴う人件費の調整のため、収益的収入及び支出のうち支出について、公共下水道事業費用に107万6,000円、特定環境保全公共下水道事業費用に108万8,000円、農業集落排水事業費用に30万8,000円を追加し、資本的収入及び支出のうち公共下水道事業資本的支出に142万4,000円を追加するものである。

意　見・要　望

●道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の採択について

〈趣旨〉

本県の道路整備における財源措置として「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率の嵩上げ措置があるが、これは平成29年度までの時限措置であるため、措置の継続と道路整備予算の拡充を求めるものである。

●西十和田トンネル建設促進に関する意見書の採択等について

〈趣旨〉

国道102号における青森県平川市温川から秋田県小坂町滝ノ沢までの区間は冬期閉鎖を余儀なくされており、冬期間の物流や観光ルートプランニング、災害時等の避難路確保などにおけるマイナス要因となっているため、本区間のトンネル建設の実現を求めるものである。

報　告

●専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて

・平成29年度平川市一般会計補正予算（第３号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ1,979万7,000円を追加し、予算総額を197億1,997万3,000円とする。

・平成29年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第１号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ38万4,000円を追加し、予算総額を40万3,000円とする。

●専決処分した事項の報告について

・損害賠償額の決定について

市道碇ヶ関阿原碇石線において、集水桝上を通行した際に外れた鋼板製の蓋が車両に損害を与えた事故に係る損害賠償額を定めるものとする。

指定管理者の指定

※質疑のあったものを抜粋

●平川市碇ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

質　疑

問　**指定管理期間が１年間となっていることについて。**

答　現在の指定管理者の要望を考慮した結果であり、再来年度以降は地区内の別の事業者へ指定管理を検討している。

●平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

質　疑

問　**これまでの利用状況や実施した事業の内容等について。**

答　講演会やガイドの養成講座、ファームステイの際の案内所などとして利用されている。

議員提出議案

●「新本庁舎の規模」及び「新体育館事業の取扱い」に関する決議（案）の提出について

《提案理由》

１．新本庁舎の規模について

人口が旧平賀町並みとなる将来、現本庁舎並み規模の機能的な新本庁舎と機能的な３支所体制で、新世代にも最も効率的な行政サービスに努めるべきである。尾上分庁舎は引き続き活用し、行政改革の進展に応じて順次縮小・廃止するべきである。以上のことから、新本庁舎の規模として「現本庁舎並みの5,000㎡程度」を提案する。

２．新体育館事業の取扱いについて

将来、体育館利用者は半減すると予想されること、及び防災拠点は新本庁舎及び現有施設で十分構成できることから、防災拠点を兼ねる5,600㎡・31億円の新体育館はあまりにも過大であり、不要である。本事業は市民に信を問うべきである。以上から、「新体育館

事業は一時凍結」することを提案する。

以上のことから、得られる余剰財源（最大40億円）は、若者が早期に結婚し定住し、その子どもらが走り回る「まち」づくりに投資すべきである。

質　疑

問　現在、築20年を経過している尾上分庁舎における、合併特例債等を使わない場合の維持補修費の試算について。

答　現在の市の案で将来かかる事業費、維持補修費を見直し、その余剰分を財源として若者対策を行うものである。

反対討論あり

新本庁舎・新体育館の面積増加は、将来の人口減少を見据えても、多様な行政サービスへの対応やスポーツ活動の充実、防災拠点機能の強化を図るうえで必要な面積であると認識している。また、事業の見直しによって生じる余剰財源が最大40億円とする主張は根拠が乏しく、市民に対し誤解を与えかねない。

今回の決議案は、議論・協議を重ねてきた内容を覆し、これまでの検討を否定したものとなっているため、決議案に反対する。

指定管理者の指定及び指定管理の期間一覧表

施設名称	指定管理者	期　間
平川市碇ヶ関育苗施設	久吉地区野菜育苗組合	平成30年４月１日～平成31年３月31日
平川市尾上地域福祉センター	社会福祉法人平川市社会福祉協議会	平成30年４月１日～平成35年３月31日
平川市碇ヶ関地域福祉センター		
平川市尾上保健センター		
平川市平賀児童館 平川市尾上児童館		
平川市津根川森牧野	津根川森牧野管理組合	平成30年４月１日～平成33年３月31日
平川市農家蔵の館	特定非営利活動法人 尾上蔵保存利活用促進会	平成30年４月１日～平成35年３月31日
平川市平賀屋内温水プール	特定非営利活動法人 平川市体育協会	平成30年４月１日～平成35年３月31日
平川市平賀体育館		
平川市Ｂ＆Ｇ尾上体育館 尾上武道館 尾上野球場 尾上テニスコート 尾上体育館 尾上多目的広場		

平成29年（12月議会） 第４回 定例会議決一覧表

議案番号	議案名	本会議 結果	本会議 備考	常任委員会等 付託先	常任委員会等 結果	常任委員会等 備考
【人事案件】						
119	平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意		付託省略		
120	平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意		付託省略		
121	平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意		付託省略		
122	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意		付託省略		
【条例案・条例改正案】						
123	平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
124	平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
125	平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
126	平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
127	平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
128	平川市税条例等の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
129	平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び平川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決		教育民生	原案可決	
【その他】						
130	平川市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決		総務企画	原案可決	
131	市道路線の認定について	原案可決		建設経済	原案可決	
132	平川市碇ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		総務企画	原案可決	
133	平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		教育民生	原案可決	
134	平川市碇ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		教育民生	原案可決	
135	平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		教育民生	原案可決	
136	平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		教育民生	原案可決	
137	平川市津根川森牧野の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		建設経済	原案可決	
138	平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		建設経済	原案可決	
139	平川市平賀屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		教育民生	原案可決	
140	平川市平賀体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		教育民生	原案可決	
141	平川市Ｂ＆Ｇ尾上体育館、尾上武道館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体育館及び尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		教育民生	原案可決	

議案番号	議　案　名	本会議 結果	本会議 備考	常任委員会等 付託先	常任委員会等 結果	常任委員会等 備考
【補正予算案】						
142	平成29年度平川市一般会計補正予算（第４号）案	原案可決	起立採決	総務企画	原案可決	
143	平成29年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案	原案可決		教育民生	原案可決	
144	平成29年度平川市介護保険特別会計補正予算（第２号）案	原案可決		教育民生	原案可決	
145	平成29年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案	原案可決		教育民生	原案可決	
146	平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第２号）案	原案可決		教育民生	原案可決	
147	平成29年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第２号）案	原案可決		教育民生	原案可決	
148	平成29年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第１号）案	原案可決		総務企画	原案可決	
149	平成29年度平川市水道事業会計補正予算（第２号）案	原案可決		建設経済	原案可決	
150	平成29年度平川市下水道事業会計補正予算（第２号）案	原案可決		建設経済	原案可決	
【報告】						
13	専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて					
	・専決第11号　平成29年度平川市一般会計補正予算（第３号）	原案承認		付託省略		
	・専決第12号　平成29年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第１号）	原案承認		付託省略		
14	専決処分した事項の報告について					
	・専決第13号　損害賠償額の決定について					
【議員派遣】						
4	議員の派遣について	原案可決		付託省略		
【意見・要望】						
3	道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の採択について	採　択	起立採決	建設経済	採　択	挙手採決
4	西十和田トンネル建設促進に関する意見書の採択等について	採　択	起立採決	建設経済	採　択	挙手採決
【議員提出議案】						
1	「新本庁舎の規模」及び「新体育館事業の取扱い」に関する決議（案）の提出について	否　決	無記名投票採決	付託省略		
2	道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について	原案可決		付託省略		
3	西十和田トンネル建設促進に関する意見書の提出について	原案可決		付託省略		

平成30年（２月開催）　第１回 臨時会議決一覧表

議案番号	議　案　名	本会議 結果	本会議 備考	常任委員会等 付託先	常任委員会等 結果	常任委員会等 備考
【人事案件】						
1	平川市教育委員会教育長の任命について	原案同意		付託省略		
2	平川市教育委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
3	平川市監査委員の選任について	原案同意		付託省略		
【条例案・条例改正案】						
4	平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		付託省略		
5	平川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案	原案可決		付託省略		
【その他】						
1	専決処分した事項の報告について					
	・専決第14号　工事の請負変更契約について					

市政に関する一般質問より

一般質問は、議員が行政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について質問します。ここでは内容を要約して掲載しております。

平成29年第4回（12月）定例会　一般質問傍聴席

※12月定例会では25名の方が傍聴されました。

1．山口　金光　議員（一問一答方式）

1．新本庁舎の規模について
2．新体育館（兼、防災拠点）の規模について
3．人口減少時代の公共施設建設の考え方について問う

2．原田　　淳　議員（一問一答方式）

1．小・中学校の和式トイレから洋式トイレへの改修工事について
2．買物弱者について

3．工藤　竹雄　議員（一問一答方式）

1．普通財産の活用について
2．農業基盤整備促進事業について
3．高齢者世帯の除雪支援について

4．長内　秀樹　議員（一問一答方式）

1．映像機器の導入状況について
2．移住定住促進について
3．土地の所有者不明問題について

5．佐藤　　保　議員（一問一答方式）

1．平川市コメづくりの課題について
2．平川市の2025年問題について
3．平川市循環バスについて

6．山田　忠利　議員（一問一答方式）

1．北朝鮮のミサイルについて
2．たけのこの里（久吉）について
3．アスベスト及びＰＣＢについて
4．教職員の多忙化と部活の在り方について
5．小学校英語教育の充実について
6．平川市の世界一の扇ねぷたについて

7．佐藤　　寛　議員（一括質問方式）

1．台風や長雨の被害に対する税の負担軽減について
2．熊対策について

8．齋藤　律子　議員（一問一答方式）

1．平川市本庁舎建設について
2．新体育館建設について
3．猿賀小学校校門からの市道認定について

9．石田　昭弘　議員（一問一答方式）

1．市職員の意識改革について
2．安全・安心なまちづくりについて
3．観光振興について

山口　金光　議員

会　派：一心会
行政区：猿賀

※ローリング・プラン
毎年の環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行う方法。

1．新本庁舎の規模について

問　「分庁舎を廃止する7,200㎡」案と「分庁舎を維持する5,000㎡」案の費用対効果を問う。

答　30年後の財政制度は予測困難であるため、第２次長期総合計画、財政運営計画を毎年ローリング（※）し見直ししながら公共施設等総合管理計画を実施している。ライフサイクルコストについては、築後年数が経過するほど維持補修費がかかるため、建て替えたほうが将来的に有利だと判断したものである。

2．新体育館（兼、防災拠点）の規模について

問　将来人口及び防災対策上から、5,600㎡の妥当性を問う。

答　緊急防災に対する拠点施設として必要な機能を勘案した結果、面積が増えたものである。また、既存の体育館は老朽化し、維持管理に余分な負担が将来にかかるため、量、質、コストの見直しをしながら現在計画を進めている。

3．人口減少時代の公共施設建設の考え方について問う

問　既存の公共施設や温泉等の民間施設を防災拠点として活用できないか。

答　高齢者を含めた要配慮者については、現在39施設と災害協定を締結している。また、温泉施設等の民間施設については、状況に応じ、管理者の協力を得ながら多様な避難所の確保に努めていきたい。

原田　淳　議員

会　派：新風の会
行政区：沖館

※買い物弱者（買い物難民）
付近に商店がなく、食品や日用品の買い物に困っている人。高齢や障害のため、また自動車をもたないため遠方の商店に行くのが困難な人をいう。

1．小・中学校の和式トイレから洋式トイレへの改修工事について

問①　竹館小学校２個、柏木小学校４個、平賀東中学校４個というトイレ改修個数の根拠は。

②　大坊小学校及び金田小学校のトイレ改修計画について。

答①　洋式トイレの割合が低い学校が計３校あり、各学校の現地調査や意見を伺っている。これを踏まえ、改修個数は各階男女１個ずつ、避難所として利用される体育館に１個整備することを基本としている。

②　大坊小学校は平成33年度に大規模改修、金田小学校は平成35年度の改築を予定しており、それを契機にトイレ環境の充実を図りたい。

2．買物弱者（※）について

問①　75歳以上の買物弱者の把握について。

②　買物弱者への対策について。

答①　当市の75歳以上の一人暮らしの高齢者は1,258人、地域別では平賀729人、尾上342人、碇ヶ関187人である。また、市内の買物弱者は少なくとも449人、地域別では平賀284人、尾上134人、碇ヶ関31人と推計している。

②　当市では、地域包括ケアシステム構築の一環として、買物代行、見守り、安否確認等を行う生活支援体制整備事業を実施している。また、生協や農協の宅配サービスが市内全域をカバーしており、加えて、生活協同組合コープ青森、津軽保健生活協同組合と「高齢者等見守りの取り組み」に関する協力協定を締結している。

工藤　竹雄　議員

会　派：所属なし
行政区：八幡崎

※秩父宮殿下御休憩記念碑
昭和天皇の弟宮である秩父宮殿下が、昭和10年に小国地区での軍事演習からの帰路の際に猿賀尋常小学校にて休憩され、昼食をおとりになったことを光栄に思い、その記念と後世に伝えることを目的に、地域の方々からの寄附により建設された記念碑。

1．普通財産の活用について

問① 旧猿賀保育所跡地の活用について。
② 旧猿賀小学校に建立された二宮金次郎像の記念碑を、猿賀小学校が改築されるのを契機に新校舎へ移設してはどうか。
③ 秩父宮殿下御休憩記念碑（※）の保存、取り扱いについて。

答① 土地の一部を市道として整備する計画があったがその必要がなくなったため、土地の利用や売却について関係機関と協議し、検討したい。
② 地域住民からの寄附により建立され、その事実をあらわすものであることから、現状または旧猿賀小学校敷地内に保存が望ましいと考えている。
③ 同上の理由により、現状または敷地内での保存が望ましいと考える。

2．農業基盤整備促進事業について

問 唐竹・八幡崎地区における未舗装の農作業道整備について。

答 唐竹地区は県営事業が不採択となったため、それぞれの実情に応じた補助事業を導入し、整備をしている。また、八幡崎地区は平成25年に国の事業を活用し、猿賀工区と合わせ1,038メートルを整備した。

3．高齢者世帯の除雪支援について

問 雪に関する諸問題に取り組む町会に対する支援や、社会福祉協議会と連携した除雪支援対策を講ずる計画はあるのか。

答 現在行っている、市が町会活動を支援する事業の中で雪対策にかかわる分を支援できないか検討を進めている。

長内　秀樹　議員

会　派：誠心会
行政区：尾上

※ドライブレコーダー
自動車に搭載し、交通事故に関する情報を記録する装置。衝突前後の映像、位置情報、速度、ブレーキの状態などが記録される。

1．映像機器の導入状況について

問① 公用車のドライブレコーダー（※）設置について。
② 児童生徒を見守る防犯カメラの導入について。

答① 市長車1台のみ設置しており、公用車64台については来年度以降の設置を計画している。
② 今後、国の補助事業の活用などで計画的に整備するとともに、通学路への設置は、保護者や地域ボランティアの協力を引き続きお願いしたい。

2．移住定住促進について

問 若年ファミリーに特化した定住支援事業の創設について。

答 当市を訪れ、実際に暮らしを体験し、子育てや教育環境を体感することが一番説得力のある移住支援策であり、これらを体験できるツアーや仕組みの構築について検討していきたい。

3．土地の所有者不明問題について

問① 対策と今後の方向について。
② 固定資産税と国民健康保険税の資産割課税への対応について。

答① 所有者死亡時の相続人調査や啓発活動として相続登記の呼びかけを行っており、国の動向を注視しながら引き続き公平な課税に努めたい。
② 固定資産税、国民健康保険税の資産割ともに、追跡調査を行っても納税義務者を特定できないなどの場合は、課税を保留する場合もある。

佐藤　保　議員

会　派：誠心会
行政区：金屋

※2025年問題
団塊の世代が75歳以上の高齢者となることにより、医療・介護費など社会保障費の急増が懸念される問題。

1．平川市コメづくりの課題について

問① 国の生産調整廃止後の対応について。
② カントリーエレベーターの運用状況とピーク時対策について。
③ コンバイン等の農業用機械のコスト削減対策について。

答① 青森県農業再生協議会が独自で設定した生産数量目標を速やかに生産者に情報提供していきたい。
② 農協と生産団体等との意見交換の場において要望を伝えていただきたい。
③ 組織の再編、圃場の集約化、省力化栽培の導入などで対応してほしい。

2．平川市の2025年（※）問題について

問① 団塊世代の構成比と諸課題について。
② 健康づくり宣言後の高齢者対策の取り組みと成果について。

答① 主に介護問題が挙げられるが、介護予防の推進や費用の効率化を進めるほか、民間団体等による生活支援サービスを創出、提供していきたい。
② ひらかわ健康ポイント事業等の取り組みの結果、成果が介護認定率の減少や１人当たりの介護保険給付額の減少に表れていると考える。

3．平川市循環バスについて

問① 現在の運行状況について。
② 金屋線・日沼線の試験運行後の廃止決定の経緯について。

答① 今年度４月から10月末までの利用状況は延べ１万3,287人である。
② 運行終了は住民説明会を開催し、意見を集めたうえで、市公共交通協議会において協議、決定している。

山田　忠利　議員

会　派：誠心会
行政区：川向

※ＰＣＢ
ポリ塩化ビフェニルの略。化学的に安定で絶縁性にすぐれ、絶縁油・熱媒体・可塑剤などに広く用いたが、毒性及び化学的安定性による人体蓄積・廃棄処理難のため、日本では1972年から製造・使用禁止。

1．北朝鮮のミサイルについて

問 Ｊアラート時の備えについて。

答 国が示す行動指針は、県と連携しながら市民に啓発していきたい。

2．たけのこの里（久吉）について

問 今後の在り方について。

答 施設の修繕に多額の費用が見込まれることから、平成30年度からは休業とし、今後施設の廃止・解体を検討することとした。

3．アスベスト及びＰＣＢ（※）について

問 アスベスト、ＰＣＢ使用施設の実態について。

答 アスベスト使用が２施設で確認され、解体・除去及び囲い込みを行った。ＰＣＢ含有の可能性があるものは、処分期限までに処分するよう進めている。

4．教職員の多忙化と部活の在り方について

問 多忙化の大きな要因である部活動の在り方と適正化について。

答 スポーツ活動の指針や部活動休止日に関する申し合わせ事項を周知し、適正な部活動となるよう指導に努めている。

5．小学校英語教育の充実について

問 平成32年度から外国語科英語が導入されるが、市の対応は。

答 毎年、外国語活動研究協議会を開催しているほか、教員採用試験への英語科目追加等の新制度による優秀な人材確保を期待している。

6．平川市の世界一の扇ねぷたについて

問 新たに製作されたねぷたの展示館新設について。

答 前向きに検討しており、場所の選定や観光案内等を勘案し、方針を定めたい。

佐藤　寛　議員

会　派：活政会
行政区：新屋

1．台風や長雨の被害に対する税の負担軽減について

問　農作物被害及び崩落被害にあった農家に対する税の負担軽減について。

答　納税相談があった場合は、要件に該当すれば納付期限の延長や分割での納付が可能となる。また、農業収入に一定程度の減収が見込まれる際に減免申請がされた場合、今年度課税された市県民税と国民健康保険税への適用が考えられる。宅地の崩落については、被害面積が土地の２割以上に及んだ場合、今年度の固定資産税に減免が適用される場合がある。

2．熊対策について

問①　熊を駆除する際の対応について（現況と今後について）。
②　猟友会の人数を増やす対策について。

答①　目撃情報により現地調査をしたのちに、防災無線での放送等による注意喚起を行っている。基本的に箱わなによる捕獲をしているが、住宅地付近に出没した場合は猟銃による駆除を行っている。
②　当市で昨年度立ち上げた鳥獣被害対策実施隊には、出動時の役務賃金の支給や狩猟税の減免などさまざまなメリットがあり、活動しやすい環境整備を進めており、今年度は新規隊員が３人加入している。

齋藤　律子　議員

会　派：所属なし
（日本共産党）
行政区：蒲田

1．平川市本庁舎建設について

問①　建設費52億5,000万円における市の考え方について。
②　基本設計における市民・議員・市役所各課の意見反映について。

答①　人件費高騰、建設単価の増加等により建設費の増加が予測されているが、新本庁舎の機能や質の確保とともにコスト縮減を検討したい。
②　いただいた意見が反映されるよう、設計者と協議中である。

2．新体育館建設について

問①　新本庁舎と新体育館、この２つの防災拠点の市の見解は。
②　避難所としての構想（避難者の人権の尊重）について。

答①　新体育館には避難所や物資の供給、消防団活動拠点等の地域防災力向上の機能、新本庁舎には災害対策本部による応急対策の調整や指揮・命令機能等を担う機能を持たせることにより、防災体制の強化を図りたい。
②　体育館のトイレや更衣室、シャワールーム、メインアリーナ周辺スペース等は生活空間としての活用が可能である。また、これらの空間を仕切ることで一定のプライバシー保護に配慮した設計としている。

3．猿賀小学校校門からの市道認定について

問　児童の安全確保に対する見解について。

答　猿賀小学校校舎改築事業によって校門を移動し、市道と歩道を分離するほか、隣のこども園と連携し安全対策に努めたい。

石田　昭弘　議員

会　派：活政会
行政区：新屋

※ファームステイ
外国の農場・牧場に数日間宿泊し、農場生活を体験する、民宿の一種。

1．市職員の意識改革について

問①　職員の接遇について。
②　市職員の町会活動等への参加について。

答①　引き続きマニュアルの活用や研修を重ね、接遇向上に取り組みたい。
②　強制的に参加させることは難しいが、地域の一員であることを訓示等で伝えており、今後も引き続き意識改革を促していきたい。

2．安全・安心なまちづくりについて

問①　避難所の災害対応機能における当市の現状について。
②　弾道ミサイル対応のシェルターを新体育館地下に設置することについて。

答①　学校施設の保有割合は、備蓄23％、飲料水62％、無線100％、断水時のトイレ防災機能61％。スロープの設置が、屋内運動場８％、校舎54％。多目的トイレの整備は、屋内運動場０％、校舎54％である。
②　現段階では検討していない。

3．観光振興について

問①　グリーン・ツーリズムにおける受入農家の確保について。
②　猿賀公園における通年使用可能なトイレの設置について。

答①　ファームステイ（※）新規開拓や受入農家の研修会費用等の一部助成のほか、今年度からは国の農山漁村振興交付金を活用し、積極的に取り組んでいる。
②　公園全体の利活用について協議を進めており、検討段階ではあるが、ふるさとセンター改築と併せて通年利用可能なトイレの設置を考えている。

請願書・陳情書の出し方

請願書・陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

① 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に、分かりやすく書いてください。

② 提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を書いて必ず押印してください。

③ 請願の場合は、一人以上の紹介議員が必要になります。紹介する議員は、署名または記名押印をしてください。

④ 紹介議員が付かないときは陳情書としてください。

⑤ 道路等は簡単な地図・略図・図面等をつけてください。

【記入例】

平成　　年　　月　　日

平川市議会議長（氏名）　殿

請願（陳情）者　住所
氏名　㊞
紹介議員　氏名　㊞

○○○に関する請願（陳情）書

【請願（陳情）の要旨】

【理　由】

第１回臨時会

長尾市政再始動！

長尾忠行市長の召集により、平成30年第１回平川市議会臨時会が２月20日に開催されました。選挙管理委員会委員及び補充員、並びに弘前地区消防事務組合議会議員の選挙が行われ、長尾市長の２期目の新体制がスタートしました。

本臨時会では、人事案件３件、条例改正案２件、報告１件の合計６件が提出され、これらを慎重に審議した結果、報告を除く議案５件はすべて原案同意または原案可決となりました。

●平川市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙結果

◇選挙管理委員会委員

氏　名	住　所
三上　和記	平川市猿賀
内山　久人	平川市唐竹
三浦　光春	平川市松館
小田原喜佐夫	平川市碇ヶ関

◇選挙管理委員会委員補充員

順位	氏　名	住　所
１位	大川　武憲	平川市大光寺
２位	丸山　　惠	平川市碇ヶ関
３位	佐藤　龍海	平川市新屋
４位	成田　千春	平川市李平

※補充員は選挙管理委員が欠けたときに１位から順に補充されるものです。

●弘前地区消防事務組合議会議員の選挙結果

小　野　敬　子　議員

人　事　案　件

●平川市教育委員会教育長に

柴田（しばた）　正人（まさと）　氏を任命

住　所　平川市猿賀

昭和27年生

●平川市教育委員会委員に

葛西（かさい）　万博（みつひろ）　氏を再任

住　所　平川市小和森

昭和45年生

●平川市監査委員に

鳴海（なるみ）　和正（かずまさ）　氏を選任

住　所　平川市光城

昭和31年生

報　　　告

●工事の請負変更契約について

平成29年６月15日に本契約した平賀学校給食センター増築改修工事について、工事請負変更契約を締結するため専決処分した。

条例案・条例改正案

●平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

（平成30年２月26日から施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会委員長の報酬に関する規定を削除するため。

●平川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案

（平成30年２月26日から施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が常勤の特別職の職員となることを踏まえ、平川市特別職報酬等審議会の審議対象に教育長の給料の額を加えるため。

議会を傍聴してみませんか

定例会は３月、６月、９月、12月に行われます。

傍聴を希望の方は、本会議当日に本庁舎５階の議会事務局へお越しいただき、住所・氏名・年齢を受付簿に記入してから議場へお入りください。

＊インターネットでも議会の模様を配信中＊

YouTube（ユーチューブ）のサービスを利用し、生中継及び録画をしております。
詳しい御利用方法は市のホームページをご覧ください。

詳しくは議会事務局まで　電話（0172）44－1111（内線1511）

＊議会の動き＊

平成29年

12月　１日　議会運営委員会
　　　〃日　議会広報特別委員会
　６～14日　平成29年第４回定例会
　　　10日　新屋町会館竣工祭・落成祝賀会に議長出席
　　　19日　黒石記者クラブ「筆供養」に議長出席（黒石市）
　　　24日　「Ｂ＆Ｇ尾上体育館」リニューアルオープン記念式典に議長出席
　　　31日　平成29年度第２回津軽南市町村議会連絡協議会定期総会並びに津軽南市町村選出県議会議員との懇談会に正副議長、事務局長出席

平成30年

１月　４日　「市民新年を祝う会」に議長、議員出席
　　　６日　平賀建築組合通常総会懇親会に議長出席
　　　７日　平成29年度平川市成人式に議長、議員出席
　　　８日　平川市尾上職人組合通常総会に議長出席
　　　10日　西十和田トンネル建設に係る意見書提出に議長、事務局長出席（青森市）
　　　11日　平川市保育連絡協議会新年懇話会に議長、議員出席
　　　12日　平川市消防団本部新年会に議長出席
　　　14日　ひらかわ伝統芸能フェスティバルに議長、議員出席
　　　15日　第80回国民体育大会青森県準備委員会第３回常任委員会に議長出席（青森市）
　　　19日　平川市観光協会新年会に議長、議員出席
２月　２日　第31回平賀はしご酒まつり開会式に議長出席
　　　３日　平成30年平川市防衛協会新年を祝う会に議長出席
　　　７日　平成29年度青森県市議会議長会第３回定期総会に議長、事務局長出席（弘前市）
　　　10日　平成29年度平川市表彰条例及び平川市教育委員会表彰規則による表彰式に議長、議員出席
　　　16日　市議会議員共済会代議員会に議長、事務局長出席（東京都）
　　　18日　平成29年度平川市青少年健全育成市民大会に議長、議員出席
　　　19日　議会広報特別委員会
　　　21日　平成30年第１回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会に議長出席（青森市）
　　　22日　猿賀神社七日堂大祭に副議長出席
　24～27日　平川市議会議員県外研修視察（議員９名、随行１名：台湾台中市）

おしらせ　～平川市議会会派の動き～

このたび、山口金光議員が平川市長選挙に立候補したことにより、１月21日付で平川市議会議員を自動失職しました。それに伴い、会派の解消と設立がありましたので、お知らせします。

◇平成30年１月21日、「一心会」が会派の要件を失い解消しました。

◇平成30年２月13日、齋藤英仁議員及び佐藤　雄議員を構成員に、会派「一心会」が設立されました。

一心会

役職名	氏　　名
代　表	齋　藤　英　仁
事務局長	佐　藤　　　雄

会派別人数（平成30年２月13日現在）

会派名	人　数
誠心会	８名
活政会	５名
新風の会	２名
一心会	２名
無会派	２名（うち政党所属１名）

編集室から

一本締めと一丁締めの違い

先日、新年会に参加しまして、司会の方がＡさんに最後の締めをお願いしました。Ａさんは、「指名がございましたので、『一本締め』にて締めたいと思います。皆様のお手を拝借いたします。よお～、パン」と１回だけ手を叩いて終わりました。あ～勘違いをしていると思いました。

一本締めとは、三本締めの省略形です。「パンパンパン　パンパンパン　パンパンパン　パン」のように、３回、３回、３回、１回に分けて、10回手を叩きます。これを１つとして３つ繰り返すのが「三本締め」と言います。三本締めを省略して３つ繰り返さず、１つで終わらせることを「一本締め」と言います。

今回、Ａさんが新年会の締めで行った「よお～、パン」は「一丁締め」と言います。

「一本締めを行います。」と言うと「一丁締め」と勘違いする人も多くいるようですので、あいさつの前に「パンパンパン　パンパンパン　パンパンパン　パンと10回手を叩いてください。」と説明をしておくとよいでしょう。

（原田　淳）

やっぱりここだね、
平川市
NOSTALGIC CITY HIRAKAWA

VEGETABLE OIL INK
「ひらかわ市議会だより」は、環境に配慮した再生紙とインクを使って印刷しています。